中国地方の地域・産業特性、創意を生かした
地域経済再生に向けて

経済再生、デフレからの脱却を目指して、安倍政権が発足してから一年が経とうとしている。この間、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の〈三本の矢〉により、経済再生に向けた諸施策が強力に推し進められ、我が国経済に明るい兆しが見え始めている。

しかし、その効果もまだ一部の分野、地域に留まり、中小企業や小規模事業者が多い中国地方は、景気回復の効果がまだ十分に及んでいない状況にある。

政府の経済政策による波及効果を地域に及ぼし、我が国全体の経済再生を進めていくためには、国と地方が連携して、地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて、積極的に取り組む必要がある。

中国地方は、全国的にも優れた産業集積を有するとともに、高品質な農林水産物や、歴史や自然に彩られた観光資源など、魅力的な地域資源が豊富に存在する。こうした多様な地域資源を有効に活用し、産業振興、観光振興に積極的に取り組むことにより、地域経済再生への道筋は確かなものとなる。

この度、地域の生の声を日本再興戦略の実行に反映させていくために官民一体となり、「地方産業競争力協議会」を中国地方にも設置し、地域の特性と創意を生かした戦略を策定し、その実現に向けて、総力を挙げて取り組むこととしている。

ついては、中国地方の取組が実効性あるものとなるよう、国においては、地方の声をよく聞き、地域の実情を踏まえた次の対策を緊急に講じるよう、強く要望する。

１　実効性ある経済政策パッケージの実施

中国地方においては、アベノミクス効果がいまだ十分に波及しておらず、依然として厳しい経済・雇用状況にある。

この状況から脱して成長に向かうためには、中国地方の強みである鉄鋼、化学等の基礎素材型製造業や輸送用機械等の加工組立型製造業をはじめとするものづくり産業による新たな成長分野（医療、環境・エネルギー、次世代自動車等）への新規展開、豊富な地域資源や地政的優位性を活かしたアジアへの展開などにより、新たな成長による需要と雇用を創出していくことが求められる。

ついては、次の項目を着実に進めること。

（１）地域イノベーション創出に向けた経済対策

・「産業競争力強化法（仮称）」の早期成立・施行に努めること。
・ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金の手続きの短縮や使途拡大などの拡充を図ること。
・創業サポーターによる専門アドバイスなど、創業環境整備を促進する財源措置を行うこと。
・「人材育成基金」や「地域産業人づくり基金」の創設を行うこと。
・地域コミュニティの中核的存在として大学等の機能強化を図るため、運営費交付金等基盤的経費を充実すること。
・日本で開発され、国際規格（ＩＳＯ）に承認された唯一のプログラム言語であるＲｕｂｙの活用に対する支援を行うこと。
・専門性のある目利き体制の構築による総合金融支援制度を創設すること。
・消費税引上げに伴い、経営に影響を受ける中小企業へのきめ細かな経済対策、企業支援策を実施すること。
・地域の産業を支える低廉かつ安定的な電力の供給確保並びに合理的かつ実現可能な中長期的エネルギー政策を策定すること。

（２）規制・制度改革

・地方が提案する「地域戦略特区（仮称）」や、地域の特性を生かす「成長産業重点集積地域（仮称）」の制度を創設し、その指定を進めること。
・国の経済対策で設置した基金について、期間延長とさらなる要件緩和を行うこと。
・中小企業等に対する補助金のうち、国の出先機関が都道府県を介さず、直接交付しているものについては、地域の実情を踏まえた産業振興施策を充実する観点から、必要

な財源を都道府県に交付し、都道府県事業に一元化すること。

・地域における農業の事情とスピードを重視する企業のニーズに対応しながら、優良農地の確保と地域経済の活性化の両立を図るため、農地転用など、農地に関する事務・権限を地方に移譲するとともに、国の関与を排除すること。

・医療関連産業の集積に向け、医療機器製造販売業における「品質保証責任者」の資格要件緩和など、医療機器の迅速な実用化のための薬事法上の規制簡素化を行うこと。

（３）税制措置

・企業の新規立地、設備投資、研究開発等に係る税制優遇措置を行うこと。

・企業の競争力強化のための法人税制のあり方について検討すること。その際には、地方の歳入に影響を与えないよう措置を講じること。

・企業立地補助金の益金不算入、生産性向上設備の取得に係る割増特別償却額の損金算入又は取得価額の一定割合の税額控除を認めるなど、地方分散を進める税制措置を行うこと。

・産学連携を促進するため、法人からの寄付金の全額損金算入を私立大学等へ拡大すること。

２　農林水産業への支援強化

中国地方は、多様な地域特性と関西や九州などの大消費地に近いという立地条件を活かし、多彩な農林水産業が展開されて全国に誇るブランドも形成されている。

一方で、中国地方は中山間地の耕地面積割合が６８％と全国一高く、担い手不足や耕作放棄地の増加、零細経営等の厳しい現実もある。

ついては、農林水産業の競争力を強化し、併せて農山漁村の維持・活性化を図るため、地域の特性に配慮して、次の項目を着実に進めること。

・「日本型直接支払」の創設、「経営所得安定対策（米減反政策）」の見直しに当たり、経営基盤が脆弱な中国地方においても農業者が将来にビジョンを描け、農村地域が健全に維持・保全される制度を構築すること。

・農地を最大限効率的に活用でき、担い手が将来にわたり展望をもって意欲的に経営が行えるよう、地域の裁量に委ねた効果的な支援策を実施すること。特に農地中間管理機構については、国において十分な予算措置を講じ、県等の負担軽減を図るとともに、運用面への国の関与を最小限とすること。

・新技術の活用、異業種連携等により、農業にイノベーションを起こす６次産業化を着実に推進すること。

・農林水産物の輸出促進を目的としたＨＡＣＣＰ基準を満たす施設整備への支援、産地競争力を強化するための施設・設備導入への支援を拡充すること。
・ＩＣＴを活用した農業生産管理の高度化、水田の汎用化推進等、作目転換のための技術的・経済的支援を実施すること。
・産業振興と環境保全を両立させる循環型森林経営の確立を地域活性化の重要課題と位置づけ、木材価格が低迷する中で森林所有者の経営意欲を喚起する支援措置や林業・木材産業の成長産業化を実現するための必要な財源を確保すること。
  ➢ 木材の生産・流通・加工施設の導入と集積、木材の利用拡大に中長期的かつ総合的に取り組むための基金の拡充を図るなど､地方の裁量による主体的かつ弾力的な取組が可能となるための必要な財源の確保
  ➢ ＣＬＴ（直交集成板）等の高付加価値製品加工の技術開発、木質バイオマス発電や木質ペレットボイラー導入・普及に対する支援の充実・強化
・燃油価格高騰により厳しい状況にある漁業経営に対し、経営安定化のための総合的対策を実施すること。

３　観光分野への支援強化

観光は、経済波及効果が大きく、我が国の力強い経済を取り戻すための重要な成長分野である。
中国地方は、日本を代表する世界遺産や世界ジオパーク、歴史、文化、伝統が豊かな自然と融合し、国内外の人々を魅了する数多くの観光資源に恵まれている。
急速に成長するアジアをはじめ世界の観光需要を呼び込み、地域経済活性化につなげるため、次の項目を着実に進めること。

・地域の特色ある歴史、文化、景観、食等の資源を活用した観光商品づくり、広域観光ルート整備、受入体制整備等への支援を行うこと。
・地方への観光客誘致促進を図るため、世界遺産、世界ジオパーク等を活用した観光振興のための情報発信を積極的に行うとともに､チャーター便を含めた海外からの航空路・航路の充実に対する支援、情報インフラ（無料公衆無線ＬＡＮ等）の整備に対する支援。
・消費税増税による観光マインド低下を招かないよう、観光推進ＰＲをより積極的に行うとともに、増税に対する代替的な旅行喚起策を実行すること。
・地方への外国人観光客誘致に必要なＣＩＱ体制整備、中国・ロシア等のビザ要件緩和を行うこと。
・旅館、ホテル等の耐震診断・耐震改修に係る事業者負担を軽減するための支援を行う

こと。

４　インフラ整備及び地域間ネットワークの構築

中国地方の多様な地域資源を有効に活用し、地域経済を再生するためには、中国地方全体の経済・交流基盤や国際競争力の強化に資するインフラ整備及び地域間ネットワークの構築が不可欠である。

しかしながら中国地方には、依然として山陰道をはじめとする多くのミッシングリンクが存在し、物流や観光振興等の地域経済活性化を図る上で大きなハンディキャップとなっている。

ついては、次の項目を着実に進めること。

- ミッシングリンク解消のため、中国地方の高速道路の事業中区間の一層の整備促進、未事業化区間の早期事業化を図ること。
- 地域高規格道路、主要国道・地方道の整備促進のための予算を確保すること。
- 高速道路の料金制度は、全国共通の水準とするとともに、物流コストの低減や移動人口の増加に結びつく新たな料金制度の導入を図ること。また、利便性向上と渋滞緩和に資する簡易な「出入口」の増設を進めること。
- 国際拠点港湾及び重要港湾の整備拡充並びに緊急かつ円滑な港湾整備の促進を図ること。
- 「国際バルク戦略港湾」選定港の施設整備及び規制緩和を図るとともに「特定貨物輸入拠点港湾」にすべての選定港を指定し、支援措置を拡充すること。併せて、備讃瀬戸など航路の航行環境の改善を行うこと。
- 「日本海側拠点港」選定港の港湾機能の充実・強化を図ること。
- 地方航空路線を維持するため、国も一定の責任を担う仕組みの創設や、地方が取り組む路線維持対策への支援を行うこと。また、羽田空港の発着枠見直しに際し、地方航空路線への優先配分を行うこと。特に代替高速交通機関が未整備な地域を優先すること。
- 離島航路に対する補助要件の緩和や運賃低廉化のための支援事業を創設すること。

平成２５年１１月２０日

中国地方産業競争力協議会